

## 第4回地方独立行政法人長野県立病院機構評価委員会 議事録

1 日 時 平成21年11月10日(火) 14:30から17:00まで

2 場 所 長野県庁議会棟3階 第一特別会議室

### 3 出席者

委 員：石田委員、小宮山委員、土橋委員、中村委員、丸山委員、宮川委員  
事務局：衛生部長 桑島昭文、病院事業局長 勝山 努、  
衛生参事兼病院事業局次長 北原政彦、病院事業局次長 岩嶋敏男、  
病院事業局参与 大田安男、病院事業局課長補佐 熊谷 晃 ほか

### 4 議 事 録

(進行：熊谷課長補佐)

それでは、定刻になりましたので、ただいまから、第4回「地方独立行政法人長野県立病院機構評価委員会」を開会いたします。

委員の皆様方には、お忙しい中、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

土橋委員は、所用がございまして、ただ今こちらに向かわれているということでございます。5分から10分後にお見えになる予定でございますので、先に始めさせていただきたいと思っております。

本日の会議の予定でございますが、概ね5時頃の終了を予定しておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、開会にあたりまして、小宮山委員長からごあいさつをお願いいたします。

(小宮山委員長)

小宮山でございます。委員の皆様方には、本日はご多忙の中を、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

前回のこの委員会では、中期目標の素案を中心に、大変、ご熱心なご審議をいただき、ありがとうございました。

前回のご審議の過程では、いくつかの貴重なご意見・ご提言などがございました。例えば、「クリニカルパスなどの専門用語について、わかりやすい説明が必要ではないか。」また、「人事評価制度について、導入の目的を記載すべきではないか。」あるいは、「業務運営においては、今後も必要な部分についてIT化を検討すべきではないか。」さらには、「業務改善の評価について、その趣旨を明確にすべきではないか。」などございます。

事務局においては、これらのご意見・ご提言を反映させた中期目標素案を基に、8月にパブリックコメントを行うとともに、県下6会場で住民説明会を開催し、広くご意見をお聞きするという手続きを踏んでくださいました。

本日は、それらのご意見をご覧いただくとともに、必要な部分については、中期目標素案に、それを反映させた中期目標案について、ご審議をお願いすることになっております。

なお、この中期目標案について委員皆様方のご了承が得られました場合には、本日、この会

場におきまして、知事に委員会として意見書を提出したいと考えております。皆様のご理解、ご協力の程をよろしくお願いいたします。

また、併せまして、本日は、この中期目標を達成するために、病院機構が定める中期計画の素案についても、ご審議をいただくことになっております。

この中期計画は、病院機構が行う医療サービスの基本方針を定める重要な計画となりますので、委員の皆様方には、それぞれのお立場から、忌憚のないご意見・ご提言などを頂戴したいと存じます。よろしくお願いいたします。

さらに、本日は、お手元の次第にございますように、宮川委員から、基調報告を賜ることとしております。

宮川委員は、全国自治体病院協議会の副会長の要職に就いておられることもありまして、医療をめぐる豊富な情報をお持ちでいらっしゃいます。本日は、これからの病院運営の観点からも目が離せない、来年度の診療報酬の改定に関して、最近の動向についてお話しくださることをございます。今後の審議にとって、極めて有用なお話しを拝聴できるものと楽しみにいたしております。

宮川委員には、ご協力をいただきましたことに改めて御礼を申し上げますとともに、何卒よろしくお願いいたします。

以上ごあいさつとさせていただきますが、本日はどうかよろしくお願いいたします。

(熊谷課長補佐)

ありがとうございます。それでは、本日の会議事項に入りたいと思います。評価委員会条例第6条第1項の規定に従いまして、小宮山委員長に議長として議事の進行をお願いいたします。

(小宮山委員長)

それでは、これより私が議事を進行させていただきますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

土橋委員が、今ご到着でございます。これから議事に入るところでございますが、土橋委員よろしくお願いいたします。

それでは、まず、会議事項(1)の「地方独立行政法人長野県立病院機構中期目標案」について事務局の説明をお願いいたします。

<岩嶋病院事業局次長 資料1～4により説明>

(小宮山委員長)

ありがとうございます。それでは、ただ今の説明につきまして、ご意見あるいはご質問がございましたら、どうぞよろしくお願いいたします。……特にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、この中期目標案につきましては、本案のとおりとすることにご異議ございませんでしょうか。はい。ありがとうございます。

それでは、よろしければ、この案については、適当と認める旨の意見書を、当委員会として、知事に提出をしたいと思いますが、この件についてもよろしいでしょうか。……はい。ありがとうございます。それでは、後ほど意見書を知事に提出したいと思います。

次に、会議事項の(2)「地方独立行政法人長野県立病院機構中期目標案に関する知事への意見書」についてですが、今資料をお手元にお届けします。

<事務局意見書案配布>

ただいま皆様のお手元に意見書の案をお配りいたしました。内容といたしましては、ご覧のとおり中期目標案について、地方独立行政法人法の規定に基づきまして本委員会の意見を提出するもので、意見としましては、これ（中期目標案）を「適当であると認める」というものでございます。

この意見書案につきましては、いかがでしょうか。……はい。特にご異議ないようですので、意見書につきましては、本案のとおりとさせていただきます。

なお、本日の審議事項が終了しましたところで、知事にはこちらにお越しいただけるということでございますので、そこで私からこの意見書を提出したいと思います。

それでは、会議事項（2）は、これでよろしいですね。

次に、会議事項（3）の「地方独立行政法人長野県立病院機構中期計画素案」について、事務局の説明をお願いいたします。

<岩嶋病院事業局次長 資料5により説明>

（小宮山委員長）

はい。ありがとうございました。それでは、ご審議をいただきたいと思います。

いつものように、いくつかの部分に分けて、順次ご審議いただいて、最後に一括して、ご意見・ご提言をいただくこととしたいと思いますが、そのようなやり方でよろしいでしょうか。

それでは、この中期計画の素案に関しまして、ご審議をいただきます。

まず、最初に中期計画素案の前文についてはいかがでしょうか。ご意見あるいはご提言をお願いしたいと思います。石田委員、どうぞ。

（石田委員）

確認なんです。今後の進め方について、この中期計画素案に対する審議は、今日の1回だけなのでしょうか。

（小宮山委員長）

今後の予定について、事務局お願いします。

（岩嶋病院事業局次長）

最後のスケジュールの所で、説明をさせていただく予定でございましたが、本日は、中期計画の素案をご審議いただきます。いただいたご意見をもとに内容を修正いたします。議会で求められておりますので中期計画の素案の内容について県議会の11月定例会で説明いたしますが、さらに検討も続けてまいりまして、来年2月にもう一度評価委員会を開かせていただきます。

そこで、内容を再度ご審議いただきまして、中期計画案として結論を出していただくこととなります。

（小宮山委員長）

これから、いろいろなご意見をいただいて、それを中期計画素案に適宜盛り込んでいただくことにしたいと思います。ほかに、いかがでしょうか。……丸山委員、どうぞ。

(丸山委員)

前文の最後のところですが、「病院機構は、ここに定める中期計画に従い、職員一丸となって全力をあげて取り組み、」とありますが、ちょっと言葉が足りないというような気がします。

というのは、「ここに定める中期計画に従い」と言うと、以下の文章の中で、何に全力をあげて取り組むのか、ちょっとわかりにくいという気がします。

「中期計画の実現に向けて職員が一丸となって取り組む」と書けば、文章的にはいいような気がするんですが、ご検討願いたいと思います。

(岩嶋病院事業局次長)

おっしゃるとおりであると思います。よくわかりました。検討させていただきたいと思いません。

(小宮山委員長)

この点については、文言をご検討いただくということで、お願いします。他にはいかがでしょうか。……よろしいでしょうか。

それでは、次に中期計画素案の第1「県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」の「1 地域医療、高度・専門医療の提供」についてご審議をお願いしたいと思いますが、ここについては、いかがでしょうか。……特にお気づきの点ございませんでしょうかね。

丸山委員、どうぞ。

(丸山委員)

「(2) 高度・専門医療の提供」の「エ がん診療機能の向上」の所ですが、最後のなお書きで、須坂病院に内視鏡センターを設置するということですが、具体的な内容を教えていただきたいというのが一点。

それから、がん診療については、須坂病院以外にも阿南病院、木曾病院、それからこども病院にもあるんですが、それらの病院との兼ね合いということについても教えていただきたいと思いません。

(小宮山委員長)

事務局の方からお答えいただけますか。

(勝山病院事業局長)

内視鏡センターというのは、いわゆる腹腔鏡手術というものではなく、主として消化管の内視鏡検査のことを指しております。ご承知かと思えますけれども、今、消化管の内視鏡検査というのは、劇的に進化しております、特に治療面ですごく進歩しております。最近までは、いかに小さな癌を見つけるかということが中心だったんですけども、今は、逆に内視鏡で、いかに大きな癌をとってしまうかということで、本当に日進月歩なんです。

癌を内視鏡で切除すると患者さんの受ける恩恵というのは、非常に大きいです。手術で胃や大腸などの臓器を全部又は一部摘出するということがなくなりますし、入院期間も極めて短くなり1日から1週間ぐらいで退院できます。

そういうことで、内科・外科を超えた領域として、この内視鏡検査は発達してきており、まだ長野地区に内視鏡センターとして確立されたものはありませんので、できるだけ一番良い医療を提供させていただこうと思ひまして、計画させていただきました。

内視鏡センターの長野県内の状況ですが、信州大学医学部附属病院や佐久総合病院には、か

なりのものがありますけれども、北信地区にはありません。現在、内視鏡センターは須坂病院に設置ということで準備しておりますが、今後、優秀な内視鏡医などのマンパワーの手配や、その他の条件が整えば、その他の県立病院にも順次設置していきたいと思っております。

(丸山委員)

ありがとうございました。

(小宮山委員長)

中村委員。

(中村委員)

内視鏡センターというのは、やはり内視鏡ができる優秀な医療技術を持つ医師の確保というソフト面が問題となるのでしょうか。それとも、ハード面での問題もあるのでしょうか。

(勝山病院事業局長)

そうですね。ハード面では、設備的にも進歩しておりますので、多少のお金もかかりますけれども、お金の話なのでどうにかできるとしても、一番大きな問題は、やはり人的な資源だと思います。

(小宮山委員長)

当然ながら、教育的な機能も持つわけですね。

(勝山病院事業局長)

おっしゃるとおりです。

(小宮山委員長)

はい。他にはいかがでしょうか。この件、あるいは別の件でも結構です。……よろしいでしょうか。

次に、中期計画素案の第1「県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」の「2 5病院のネットワークを活用した医療の提供及び地域医療への貢献」に関してはいかがでしょう。……特に、ここはよろしいでしょうか。

それでは次に、第1「県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」の「3 県民の視点に立った安全・安心な医療の提供」ということで、これについてはいかがでしょうか。

石田委員、お願いします。

(石田委員)

「(3) 地域との協力体制の構築」の「ア ボランティア団体、市町村等との連携」の中の、木曽病院の森林セラピードックについてですが、ご承知のとおり、県内では森林セラピーをやっている所は、飯山市や信濃町などが有名ですが、この上松町が行っておられる森林セラピーというのは、全国的にも地域活性化の事業として極めて有名です。ここで突然、先ほどの内視鏡センター級のかなり具体的な事業名が出てきているのは、何か原因でもあるのでしょうか。

(小宮山委員長)

これについても、事務局の方からご説明を。

(岩嶋病院事業局次長)

ご指摘のとおり、既に上松町の要請を受けて木曽病院が取り組んでいる事業です。病院としても、地域に貢献できる場であるということ、病院のイメージアップにもつながるということで、院長も積極的に取り組んでおりますので、あえて、ここで記載をさせていただいたということなのです。

(小宮山委員長)

他にはいかがでしょうか。……私から一つお聞きしたいのですが、「(1)より安心して信頼できる医療の提供」の「イ 患者中心の医療の実践」の所の、セカンドオピニオンについてですが、これは非常に重要なことで、これに対する体制を充実させるということだと思っておりますが、体制の充実とは具体的にどのようなことをお考えなのでしょうか。これは、同一の病院内を想定されているのか、あるいは、他の医療機関を含めたものなのか教えてください。

(勝山病院事業局長)

これは主として、他の医療機関から相談を受けた場合を想定しております。県立病院は、残念ながら、まだセカンドオピニオンを受け入れる体制が整っていないものですから、料金の設定その他も必要になるかと思いますが、システムとしてきちんと整えて、今いる非常に優れた医師達の能力をできるだけ活用させていただきたいと思っています。

(小宮山委員長)

わかりました。これについて、例えば、特に紹介状を持って来なくても、今の料金等で配慮するというような意味も含むわけですね。

(勝山病院事業局長)

はい。

(小宮山委員長)

わかりました。ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。  
中村委員、どうぞ。

(中村委員)

「(1)より安心して信頼できる医療の提供」の「エ 電子化の推進」という所で、電子カルテや医事会計システムの導入・更新とありますが、なお書きの所で、共通化という言葉が出てくるのですが、これはどういうことなのでしょうか。

(岩嶋病院事業局次長)

電子カルテを中心とした病院の情報化ですが、これについては、一病院につき最低でも3億から4億円、上については際限なくお金がかかるわけなんです。一つには、投資額をできるだけ抑え込みたいというのがあります。同じシステムを2つ以上の病院に導入すれば、コスト削減になるという発想です。また、医師・看護師・コメディカルの人事異動がございます。各病院に異動したときに、基本的な情報システムが異なると、例えば臨床検査技師が、それに慣れて自分の能力を発揮できるようになるのに1ヶ月かかるというような事態もありますので、互換性のあるものが導入できれば良いのではないかと考えてございます。

(中村委員)

わかりました。

(小宮山委員長)

他にはいかがでしょうか。……よろしいでしょうか。

それでは次に、第1「県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」の「4 人材の育成・確保と県内医療水準の向上への貢献」ということで、これについてはいかがでしょうか。研修について、しっかり謳っていただいて、本当にありがたいと思うんですが、何かご意見・お気づきの点ございますでしょうか。……特になければ、先に進みます。

次は、第2「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」については、いかがでしょうか。

石田委員、どうぞ。

(石田委員)

「1 組織運営体制の構築」の「(3) 医療組織にふさわしい人事評価制度の構築」についてですが、資料左側の中期目標案について私の理解では、人事評価制度は既にやっているはずですので、より医療組織にふさわしいものにしていくという意味で「構築を進める」というように理解していました。以前、病院事業局長さんからもお話しがありましたけれども、医療組織にはなかなか難しい人事評価制度をより良いものにする必要があるもので、毎年のように検討していきましようというように、私は中期目標案を読んでいただけです。

ですから、当然、適正な人事評価を毎年行うというように理解していたのですが、資料右側の中期計画素案を読むと、「人事評価制度を構築し、早期の実施を目指す。」となっているものですから、この表現だと、素晴らしい人事評価制度ができない限り人事評価制度は行わないというようにも読めるんです。特に、「目指す。」と書いてあるものですから、しばらく人事評価制度はやらないのかという理解をされてしまうのですが、それでは意図しているところと、ちよっと違ってしまうのではないかと思うんですけれども。

(岩嶋病院事業局次長)

確かに人事評価制度について、委員ご指摘のとおり、この表現では、より良い人事評価制度ができない限り実施しないというように読めてしまいます。

実態は既に人事評価制度を導入して実施しておりますが、これは県のものをそのまま使っているものですから、病院にとってふさわしい人事評価制度かどうかという点で疑問な部分がございますので、公正で客観的な制度というのは今も同じであります。医療組織にふさわしいより良い人事評価制度を作って、それを早期に実施したいという意味ですので、それが明確にわかるように文章を書き換えたいと思います。

(小宮山委員長)

そうですね。では、ここの人事評価制度の文言について、よく意味がわかるように修正をお願いします。他にはいかがでしょうか。……よろしいでしょうか。

それでは、第3「予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画」から最後の第8「その他県の規則で定める業務運営に関する事項」については、検討中の所が多く出てまいります。このあたりについては、いかがでしょうか。……次回の委員会は、2月9日でした。その時には、予算や収支計画など、かなり数値が入ってくるのでしょうか。

(岩嶋病院事業局次長)

通例の県の予算査定などの手続きが、年末から年始にかけて進められていきますが、2月には数値が固まってまいりますので、次回委員会では明確なものをお示しできます。5年間の収支見通しについてもお示しできる予定です。

(丸山委員)

予算や資金計画や収支計画の資料は膨大なものになりますよね。2月9日の次回委員会で、中期計画に数値をポンと出されても、我々としては、どのように検討すればよいのかよくわからないので、事前に数値等を教えていただくなど、関係資料は少し早めにいただけたらと思うのですが。

(岩嶋病院事業局次長)

ここに載せる計画自体は、5年間のものを足し上げた簡単なものですが、その裏には検討の過程がございますので、あらかじめご覧いただきご説明をさせていただきたいと思います。

(小宮山委員長)

ここは検討中の所が多いんですが、特にご発言は。  
石田委員、どうぞ

(石田委員)

確認ですが、第3「予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画」に書かれている「県からの運営費負担金を適切に確保し、5年間の中期目標期間内に経常収支比率100%以上を達成する」ということは、当然、運営費負担金は繰出基準に従って厳正に算定されたものを使って、県の財政当局はそれを値切らないし、逆に、病院側はそれ以上は求めないという、厳正な運営費負担金を適切に確保しながら100%以上の経常収支比率を達成するということですよ。

(岩嶋病院事業局次長)

まさにそのとおりでございます。赤字になりそうだからといって、(運営費負担金を)補填していただくシステムではございません。

(熊谷課長補佐)

補足させていただきますと、運営費負担金については、県独自のルールというものも、今までいくつかの項目であったんですけども、地方独立行政法人設立の総務省の認可をいただくということでございますので、総務省の示されたルールに適応するような形で、地方財政計画等の数値を持ちながら、厳正な形で再計算をして財政当局にもチェックしてもらっているところでございます。

先ほど丸山委員からもご指摘がありましたように、これを平成22年度から26年度までの年度ごとに数値を計算しまして、どのようになっていくのか全体像を今後取りまとめまして、総務省にも相談しながらご検討いただくという形になります。これらがまとまりましたところで、大体年明けぐらいからになるかと思いますが、先ほど岩嶋次長が申しあげました予算や収支計画等の数値等を、事前に委員の皆さんにご覧頂きながらご検討していただくという形になるかと思いますが。



(小宮山委員長)

それでは、全体を通してご意見をいただきたいと思います。  
土橋委員よろしいでしょうか。

(土橋委員)

ありがとうございます。過日、住民説明会の実施状況の資料をいただきまして相当読み込んで、今日の委員会に出席させていただきました。

中期計画素案についてですが、内容的には文章を変える程度で済むだろうと思っておりませんが、ひとつ気がかりな点があります。

それは、住民説明会で住民の皆さんが何項目も要望されている中で、一番強く求めておられる医師等の確保という面です。医師の確保が課題となっている状況で、果たして、本当に住民の皆さんの期待に沿っていけるように、これだけの膨大な中期計画が実現できていけるのかどうか。私自身も、人（医師等医療スタッフ）がいないのに、どうなっていくのかなという一抹の不安を持っております。

ですから、先ほど申し上げたように、中期計画素案の文言等に対しては、丸山委員をはじめ委員の皆さんからご指摘がありましたことについて、一部修正していく程度でいいんですが、地方独立行政法人化後、実際に県立病院が実行部隊として、これ（中期計画）を持って走り始めたときに、本当に住民や患者の皆様の期待に応えていくような医療の確保のためには、ソフト面である医師確保等の人の問題が出てくるのではないかと思います。それだけが、ちょっと気がかりでございます。以上でございます。

(小宮山委員長)

医師確保についても、県の方で大変ご努力をいただいて着実に増えつつあるかなと、拝見しているんですが、何かこのご意見に関して、医師確保という観点からご説明いただけないでしょうか。

(北原衛生参事兼病院事業局次長)

医師確保については、かねてから懸案になっておりますし、今後10年間医師が増えない、一人前の医師を育てるのに10年掛かると言われている中では、なかなか難しい問題があると思います。

ただ、中期目標案でも申し上げましたとおり、地方独立行政法人の経営の柔軟性や自立性を尊重していただきますと、年度中途の採用もある程度できるようになりますし、給与水準も今は地方公務員ということで厳格な給与条例に基づいて支給しているわけですが、このあたりの自由度も今後どうしていくのか、病院長さん方がそれをある程度担保できる（給与面等である程度の裁量権を持つことができる）ように充分検討していきたい。それから、短時間勤務などの雇用形態についても、女性医師がいかに関係して勤務したいだけにするかなど様々な問題も含めて検討し、この中期計画に沿ってやっていけば、かなりの部分が解決するのではないかと考えております。

静岡の県立病院機構はすでにこの4月から発足しておりますが、過日、お話しを伺ったところ、やはり「独法化して職員の採用については非常に効果があった。」と言っておりますので、我々としては、地方独立行政法人化のメリットを全面的に享受しながら医師の確保に努めて、住民サービスを改善していきたいと考えております。

(小宮山委員長)

引続きご努力いただくということになりますが。

(土橋委員)

県のみなさんのご努力については十分理解しておりますけれども、過日、全ての県立病院を視察、勉強をさせていただいた時に、総体的にどの病院からもお話しがあった「やはり今の状態では、自分たちはこれ以上体が持たない、もう少し何とかしてくれ。」という意見が、私の胸に一番グサっときております。そういう点では、さらなる努力をしていただければと思います。加えて、私ども住民・患者側も、県立病院の状況を理解しつつ、協力していく方向に持っていけたらいいなと考えております。ありがとうございます。

(小宮山委員長)

貴重なご意見ありがとうございます。宮川委員何かございましたら。

(宮川委員)

私も土橋委員と全く同じで、やはり人的な要素、医師・看護師の充実が一番難しいところであると思います。

現在、どうして病院から医師がいなくなったかという、病院を去った千名程の人に対してアンケートをとって日本臨床外科学会に発表しましたが、それは、それぞれの病院の体制・システムによるものであると。「給料ではない、病院のシステムである。」という言葉が、非常に私の心に響きました。

確かにこの中期計画は素晴らしい案だと思いますが、やはり今の状態で最も考えるのは、医師・看護師の補充であり、医師・看護師が確保できないと、実現はなかなか難しい問題だろうと思いますね。

黒字・赤字で言えば、医師が少ない病院は赤字になってしまいます。ですから、もちろん優秀な医者をたくさん雇えばいいのですが、とにかくもっと医師を集めて、この病院機構の中期計画の案が実現できるように配置すればいいのではないかと思います。

これは、長野県立病院だけでなく、他の県立・市町村立病院でも厳しい課題でありまして、病院を去った医師がどこに行ってしまうのかが、よくわからないんですね。都会を調べても都会でも医師が不足している。やはり、これはお金ではない病院のシステムの問題で、仕方がないから開業でもするかというような心を今の若い医師たちは持っています。今の土日も関係ない病院勤務医では家庭が崩壊してしまうというような感じをもっています。しかしながら昔は、小宮山委員長もそうですが、私どもはハードな病院勤務が当たり前と思って、土曜でも日曜でも出勤日はウィークデイと同じだという考えで勉強したり研究したりしてきましたが、今の若い人たちは、自分たちとは違う心を持っていますので、なかなか難しいです。

(小宮山委員長)

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

(土橋委員)

今、宮川先生からご説明をいただいて、私も利用者としては全く同感でありますけれども、過日、全部の病院を回らせていただいた時も、先生方が、「給料は関係ない。患者を何としても救わなければいけない。その意気込みだけでやっている。」というお言葉を聞きまして、私は大変感銘を受けたというよりも、やっぱり、この先生方を何とかしなくてはいけないなと思いました。

月に8日も徹夜があると聞きまして、これはやはり何としても、今度の地方独立行政法人の基礎作りの中で何とか反映できないかなということは考えておりました。

このような状況の中で、やっぱり、これからはお医者さんをさらに育ててやっていく、すな

わち人材育成が大事なと。医師などの人材確保・人材育成について、我々を含めて、ふんどしを締めて取り組んでいかなければいけないなと思っております。

大変失礼でございますが、ぜひ、お医者さんを教育すると言いますか、さらなる向上をさせるため、この中期計画素案にもある研修センターでありますとか、あるいは医師などが文献発表ができるような時間を与えてあげながらですね、長野県の医療について、更なるステップアップをしていけたらと考えております。

(小宮山委員長)

ありがとうございます。そのほかには、特によろしいでしょうか。……

それでは、この中期計画の素案に関しまして、大変貴重なご意見をいただきました。ありがとうございます。ただいま頂戴しましたご意見については、十分に反映した上で、特に文言修正を要するところなどございましたが、修正が必要な部分につきましては、事務局の方でご検討いただきます。

(岩嶋病院事業局次長)

本日は、いろいろ貴重なご指摘をいただきました。

まず、1ページの前文の記載事項について、これは修正をさせていただきます。

次の2ページの内視鏡センター、これについてご質問があったということは、やはり記載の仕方にも問題があったと思いますので、わかりやすくさせていただきたいと思っております。

後、5ページの人事評価制度は誤解を生む文章であるかもしれませんので、これについても修正をさせていただきたいと思っております。

その他、我々がいつも日常で使っている言葉で記載をしておりますが、県民の皆さんにとっては非常にわかりにくい部分があるかもしれませんので、その部分について再度見直してみたいと思っております。その部分には意を配して修正をしていきたいと考えております。

(小宮山委員長)

ありがとうございます。検討すべき部分を明確にいただきました。そういうことでよろしいですね。……はい。それでは具体的な文言等につきましては、私と事務局の方にご一任いただきたいと思います。

それから、今後検討する、現時点では検討中となっております予算などの部分ですが、これも含めまして、次回の委員会は2月9日になりますが、その前に委員の皆様在所にお送りすることにしたと思っておりますが、それでよろしいですね。……はい。

それでは、次回は2月9日にご審議いただくことにしたいと思います。ありがとうございました。

それでは会議事項の(4)のその他をお願いしたいと思っておりますが、事務局の方から説明をお願いします。

<岩嶋病院事業局次長 資料6により説明>

(小宮山委員長)

ありがとうございました。今後のスケジュールについては何かご質問はございませんでしょうか。……よろしいでしょうか。

そうしますと、本日の会議事項は以上でございます。

それでは、冒頭のご挨拶でも申し上げましたが、ここで、宮川委員より基調報告をお願いし

たいと思います。今後の病院運営において大変重要な関心事項でございます来年度の診療報酬改定をめぐる最近の動向ということで、ご報告をいただけるかと思っております。それでは、宮川委員の方からよろしくお願いいたします。

＜宮川委員 基調報告＞  
＜質疑応答＞

※内容については、別ファイルをご覧ください。

(小宮山委員長)

はい。宮川委員、大変貴重なお話をありがとうございました。

それでは、本日の審議事項全体について、何かございますか。……特にないようですね。

そうしますと、この後、知事へ意見書を提出したいと思います。知事がお見えになりますので、それまで休憩といたします。

＜休 憩＞ <村井知事入室＞

＜委員会再開＞

(小宮山委員長)

それでは、ただいまから会議を再開いたします。まず最初に、私から意見書を提出させていただきます。

当委員会は、4月に村井知事から委員に委嘱されて以来、この中期目標案について、審議を重ねてまいりました。本日、委員会として意見がまとまりましたので、ここで意見書を提出させていただきますが、どうぞよろしくお願いいたします。朗読させていただきます。

意見書。

本委員会に提示された地方独立行政法人長野県立病院機構中期目標案については、適当であると認めます。

平成 21 年 11 月 10 日

地方独立行政法人長野県立病院機構評価委員会、委員長 小宮山淳。

＜小宮山委員長、意見書を村井知事に提出＞

(村井知事)

小宮山委員長をはじめ、評価委員の皆様方には、本年4月に委員をお引き受けいただきましてから、公私とも大変お忙しい中、直接、病院現場にも足をお運びいただくなど、ご熱心にご審議を頂戴いたしまして、誠にありがとうございました。心から御礼申し上げます。

これまで委員の皆様方には、来年4月に発足を目指す長野県立病院機構の基本理念ともいうべき中期目標案につきまして、ご審議を頂戴してきたところでございます。

私は、医療を取り巻く環境が大変大きく変化をする現在、県立病院がそれぞれ持つ特長と機能というものを遺憾なく発揮し、今後とも地域における基幹病院として、地域の医療を支えるとともに、他の医療機関では対応が困難な高度・専門医療を持続的に担えるように、経営形態を変更することとしまして、地方独立行政法人長野県立病院機構が現在の県立病院の資産を活かしつつ、今まで以上に県民に貢献できるような目標を策定したいと、このように考えてまいったところでございます。

中期目標の策定にあたりましては、委員の皆様から、多くの貴重なご意見を頂戴し、また、パブリックコメントや住民説明会などを通じまして、多くの県民の皆様から頂いたご意見も、十分検討した上で、本日、中期目標案としてお示しすることができました。

そして、ただ今は、ご審議の結果これを県の案として適当であるとお認めを頂戴いたしましたし、心から感謝を申し上げる次第でございます。ありがとうございました。

今後は、県議会に、この中期目標案を提案させていただきまして、ご審議を頂戴しまして、この中期目標を達成するための基本的な方針を定める中期計画の策定に入るわけでございます。引き続き委員各位には、それぞれご専門のお立場から忌憚のないご意見を賜りたいと、このように思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日は、誠にありがとうございました。心から御礼申し上げます。

(小宮山委員長)

ありがとうございました。

(村井知事)

この地方独立行政法人化は、まだ始まっていないものでございまして、来年4月からということでございます。いろいろな意味で、ぜひ、これからも watchful eye で、見ていただきまして、適切なアドバイスを次々と頂戴したいと存じます。

この中期目標案が、現実に果たせるかどうかということが、一番大事なことでございます。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

(小宮山委員長)

今後ともよろしく願います。ありがとうございました。

<村井知事退席>

(小宮山委員長)

それでは最後に、次回の予定について、事務局の方からから説明をお願いいたします。

(熊谷課長補佐)

はい。本日は、どうもお疲れ様でございました。次回は、先ほどからお話しに出ておりますように、年明けの2月9日(火)の午後2時からお願いをしたいと思います。会場は、県庁本館3階の特別会議室での開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

次回委員会におきましては、本日ご審議いただきました中期計画素案を修正し、今回検討中となっております予算などの部分を盛り込みました中期計画案を中心にご審議いただきたいと思います。

なお、丸山委員、石田委員をはじめ委員皆様からご指摘いただきましたように、事前に詳細な資料等につきましては、年明けぐらいから随時お送りさせていただきますので、お目通しの程をお願いすることもあろうかと思いますが、よろしくお願いいたします。以上でございます。

(小宮山委員長)

お願いいたします。それでは、長時間にわたりご審議ありがとうございました。これで本日の評価委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。